

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
6	(仮称) 郵送センター事業(戸籍住民基本台帳事務事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	2	4	1	市民・スポーツ文化局 区政推進室
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	2-1	事業名	窓口改善・権限委譲(統括)
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	戸籍法、住民基本台帳法、総合振興計画新実施計画、情報化アクションプラン			
予算要求事業の概要				
内容	各市区民課で行っている郵送による各種証明書等の交付事務について、「(仮称)郵送センター」において一括します。個人及び法人からの請求を問わず、郵送請求による証明書等の交付を行います。			
目的・目標	<p><目的> 窓口受付を中心とした業務と郵送請求業務を分離し、後者を可能な限り集約することにより、職員の業務への専従度を高め、区役所における人的資源を有効活用します。</p> <p><目標> 1 稼働開始 平成24年4月 2 取扱見込 153,000件</p>			
現状と課題	<p><現状> 各市区民課において、窓口受付とともに郵送請求による証明書等の交付作業も行っています。証明書等交付における郵送請求の割合 約9.7%</p> <p><課題> 1 窓口受付を担う職員が、郵送請求事務に割かれているため、窓口混雑時には、窓口が優先となり、郵送請求分の処理に日数がかかってしまいます。 2 証明書等の作成、発行は、職員の適切な管理が必要であり、すべての作業を委託することはできません。</p>			
今後のスケジュール	平成23年度	住民基本台帳端末のシステム改修 端末設置準備 執務スペースの改修		
	平成24年度	4月	端末設置 業務の委託	

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成24年4月に設置・稼動するために、平成23年度中に機器設備の準備が必要であるため。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市：6市実施 (相模原市、新潟市、堺市等)
	対象者	
	効果	

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
12月補正予算	補正予算要求	3,577 <積算内訳> 1 床、照明の修繕料 1,023 2 端末移設、配線敷設委託料 【C10査定済】 418 3 システム改修委託料 【C10査定済】 1,151 4 備品購入費 985
	財源内訳	3,577 一般財源
12月補正予算	財政局長査定	3,430 <査定内容> 1 床、照明の修繕料 921 2 端末移設、配線敷設委託料 【C10査定済】 418 3 システム改修委託料 【C10査定済】 1,151 4 備品購入費 940
	財源内訳	3,430 一般財源
<査定理由> 「(仮称)郵送センター」について、平成24年4月の業務開始に向けた準備スケジュールを立案し、必要な経費であると認められることから、12月補正予算に計上することとしました。ただし、内容については、過去の実績等を考慮して査定しました。		
12月補正予算	市長査定	3,430 <査定内容> 1 床、照明の修繕料 921 2 端末移設、配線敷設委託料 【C10査定済】 418 3 システム改修委託料 【C10査定済】 1,151 4 備品購入費 940
	財源内訳	3,430 一般財源
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		